

5-4. いやなことや悩んでいること（子ども自身の回答）

■小中学生世帯調査

問 今、あなたは、いやなことや悩んでいることはありますか。(MA)

「いやなことや悩んでいることはない」が44.3%。何らかの悩みを抱えている子どもは42.3%。中学生になると「勉強」や「進学」に関する悩みなどが多くなる。学習理解度で「わからない」と回答した子どもは、61.8%が、いやなことや悩みを抱えている。

- いやなことや悩んでいることは「学校や勉強のこと」が24.2%で最も多く、次いで「進学・進路のこと」16.3%、「ともだちのこと」13.2%となっている。「いやなことや悩んでいることはない」は、小学5年生が52.7%に対して、中学2年生が34.2%で、18.5ポイント低くなっている。
- 学習理解度で「わからない」と回答した子ども、及び「自信がない」と回答した子どもは、それぞれ、そうではない子どもに比べ、「いやなことや悩みがある」の割合が高い。

		サンプル数	学校や勉強のこと	進学・進路のこと	ともだちのこと	自分のこと	クラブ活動のこと	好きな人のこと	おうちのこと	その他のこと	いやなことはない 悩んでいる	わからない	不明	いやな こと や 悩 み が あ る 計
全 体		644	24.2	16.3	13.2	8.7	6.8	5.0	2.6	3.3	44.3	11.8	1.6	42.3
子どもの学齢別	小学5年生	349	18.6	7.7	14.9	7.7	1.4	6.0	2.3	2.6	52.7	8.6	1.4	37.3
	中学2年生	295	30.8	26.4	11.2	9.8	13.2	3.7	3.1	4.1	34.2	15.6	1.7	48.5
子どもの 学習理解度別	わかる	534	19.3	14.6	12.5	8.1	6.0	5.2	2.6	3.0	49.4	10.3	1.3	39.0
	わからない	102	50.0	26.5	17.6	12.7	11.8	3.9	2.9	4.9	19.6	17.6	1.0	61.8
子どもの 自信の有無別	ある	414	17.9	14.5	11.1	4.6	5.1	4.3	1.7	1.9	53.4	9.9	1.4	35.3
	ない	225	36.0	20.0	17.3	16.4	10.2	6.2	4.4	5.8	27.6	15.6	0.9	55.9

単位：%

5-5. 毎日の生活で楽しいとき（子ども自身の回答）

■小中学生世帯調査

問 あなたは、毎日の生活でどのようなときに楽しいと思いますか。(MA)

「ともだちと一緒に過ごしているとき」が78.7%で最も多く、次いで「おうちの人と一緒に過ごしているとき」が61.0%、「学校生活やクラブ活動に参加しているとき」が52.3%となっている。

- 最も多い「ともだちと一緒に過ごしているとき」は、小学5年生81.9%、中学2年生74.9%となっており、次いで、小学5年生は「おうちの人と一緒に過ごしているとき」69.6%、中学2年生は「学校生活やクラブ活動に参加しているとき」60.3%となっている。
- 「ひとりで過ごしているとき」は、小学5年生30.1%に対し、中学2年生は46.8%で16.7ポイント高くなっている。

		サンプル数	ともだちと一緒に過ごしているとき	おうちの人と一緒に過ごしているとき	学校生活やクラブ活動に参加しているとき	ひとりで過ごしているとき	塾や習いごとで過ごしているとき	地域、住んでいるところで行っているとき	その他	特に楽しいときはない	不明
全 体		644	78.7	61.0	52.3	37.7	26.9	15.8	8.1	0.3	1.2
子どもの学齢別	小学5年生	349	81.9	69.6	45.6	30.1	33.5	23.2	8.9	-	1.4
	中学2年生	295	74.9	50.8	60.3	46.8	19.0	7.1	7.1	0.7	1.0

単位：%

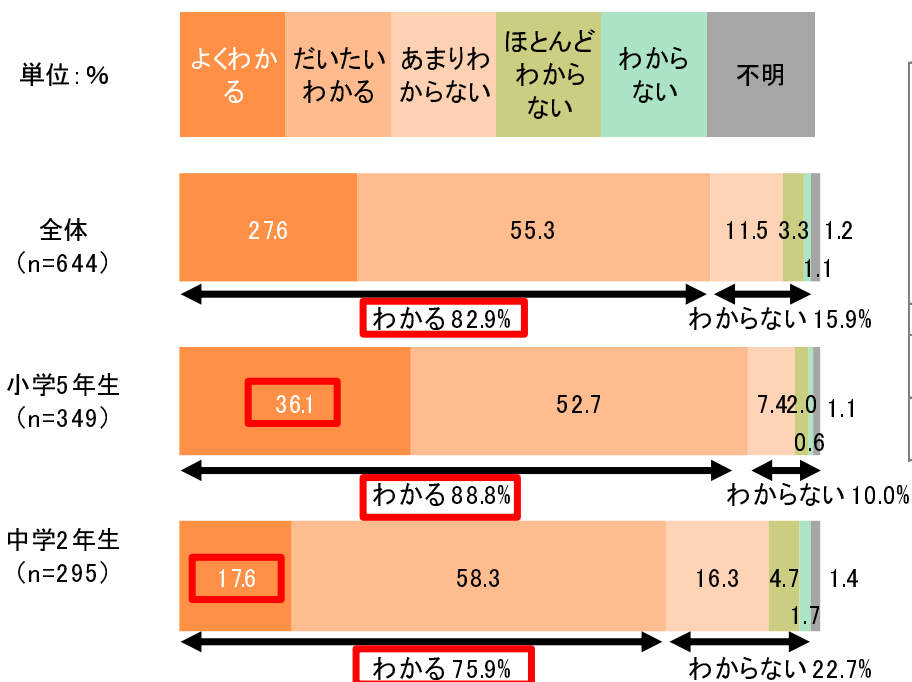
5-6. 学習理解度（子ども自身の回答）

■小中学生世帯調査

問 学校での勉強について、一番あなたの気持ちに近いものをお選びください。(SA)

82.9%が学校の勉強について「わかる」としており、小学5年生では88.8%、中学2年生では75.9%となっている。

- 「よくわかる」は小学5年生では36.1%なのに対し、中学2年生では17.6%で18.5ポイント低くなっている。
- 「自信がある」子どもの方が、そうではない子どもに比べ、「わかる」の割合が22.4ポイント高い。



	サンプル数	よくわかる	だいたいわかる	あまりわからない	ほとんどわからない	わからない	不明	わかる計	わからない計	
全体	644	27.6	55.3	11.5	3.3	1.1	1.2	82.9	15.9	
子どもの学齢別	小学5年生	349	36.1	52.7	7.4	2.0	0.6	1.1	88.8	10.0
	中学2年生	295	17.6	58.3	16.3	4.7	1.7	1.4	75.9	22.7
子どもの自信の有無別	ある	414	36.0	55.3	6.5	1.2	-	1.0	91.3	7.7
	ない	225	12.9	56.0	20.9	7.1	3.1	-	68.9	31.1

単位：%

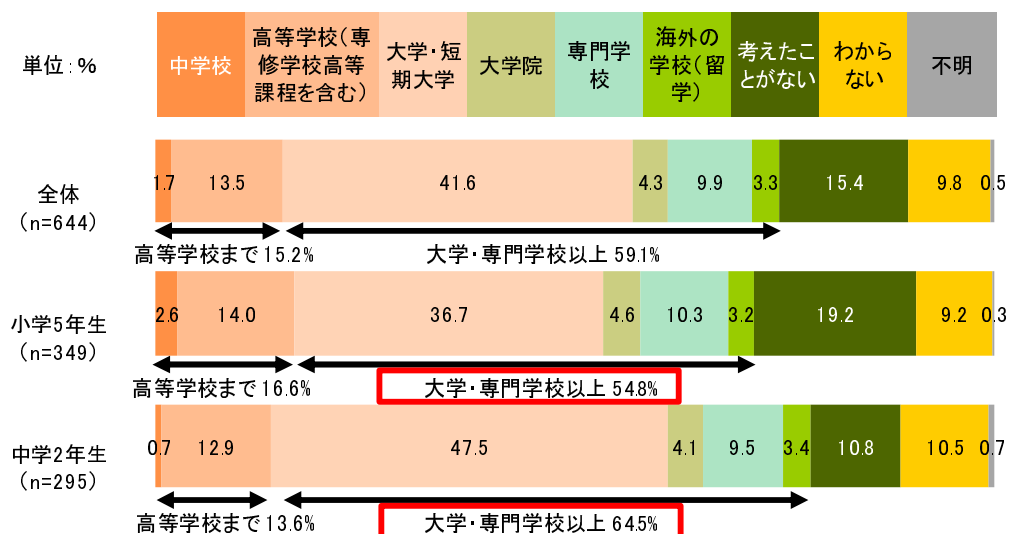
5-7. 将来の希望進学先（子ども自身の回答）

■小中学生世帯調査

問 あなたは、将来どの学校まで行きたいと思いますか。(SA)

小学5年生の54.8%、中学2年生の64.5%が「大学・専門学校以上」の進学を希望している。

- 世帯年収別で見ると、世帯年収が高くなるほど「大学・専門学校以上」が多くなり、450万円以上では68.6%となっている。



		サンプル数	中学校	高等学校(専修学校高等課程を含む)	大学・短期大学	大学院	専門学校	海外の学校(留学)	考えたことがない	わからない	不明	高等学校まで計	計 大学・専門学校以上
全 体		644	1.7	13.5	41.6	4.3	9.9	3.3	15.4	9.8	0.5	15.2	59.1
子どもの学齢別	小学5年生	349	2.6	14.0	36.7	4.6	10.3	3.2	19.2	9.2	0.3	16.6	54.8
	中学2年生	295	0.7	12.9	47.5	4.1	9.5	3.4	10.8	10.5	0.7	13.6	64.5
世帯年収別	200万円未満	65	4.6	18.5	30.8	6.2	6.2	4.6	20.0	9.2	-	23.1	47.8
	200万円以上450万円未満	132	3.8	18.2	28.0	3.0	12.9	4.5	18.9	10.6	-	22.0	48.4
	450万円以上	329	0.6	9.4	49.8	5.8	10.0	3.0	12.2	8.5	0.6	10.0	68.6

単位: %

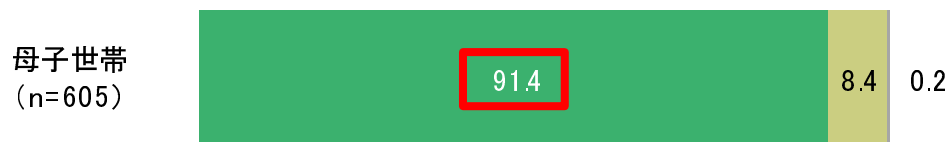
6. 仕事の状況について

6-1. 就業状況

■ひとり親世帯調査

問 現在、収入を伴う仕事をしていますか。(SA)

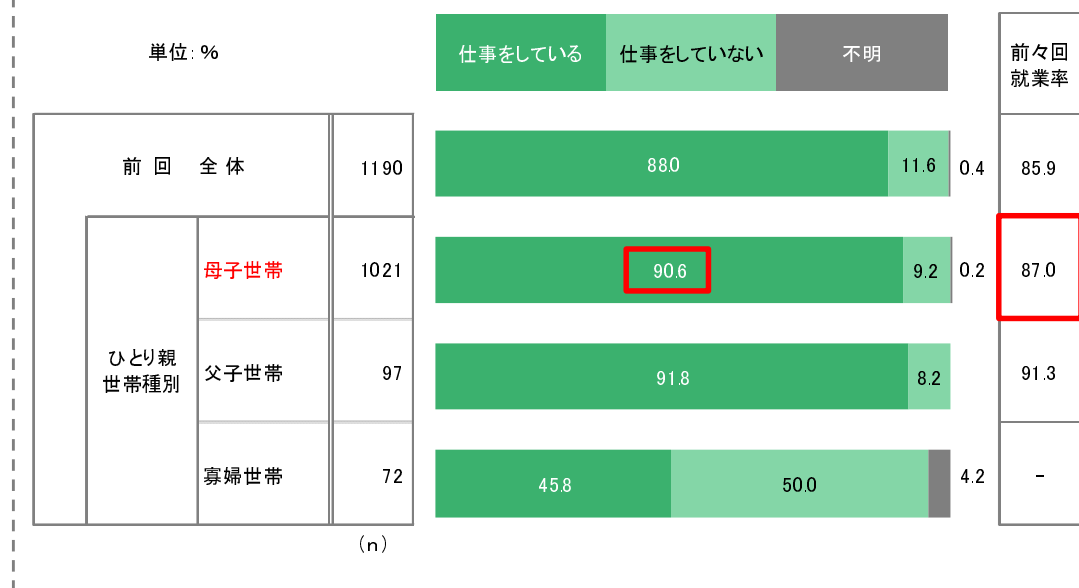
母子世帯の91.4%が就業しており、前回調査（90.6%）、前々回調査（87.0%）より増加している。



		サンプル数	仕事をしている	仕事をしていない	不明
全 体		747	83.5	14.5	2.0
ひとり親世帯種別	母子世帯	605	91.4	8.4	0.2
	父子世帯	34	94.1	5.9	-
	寡婦世帯	73	37.0	49.3	13.7

単位：%

■参考（前回・前々回調査結果）



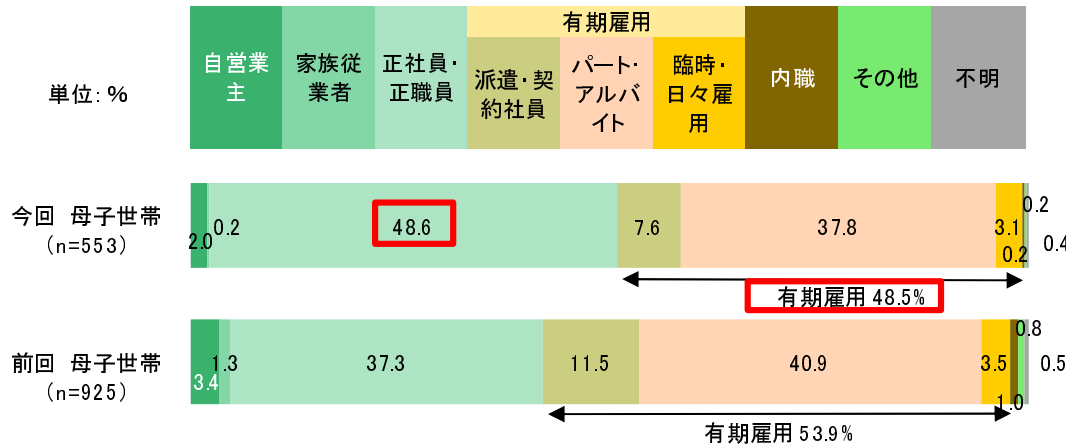
6-2. 仕事の内容①働き方

■ひとり親世帯調査

問 どのような働き方をしていますか。(SA)【「現在、収入を伴う仕事をしていますか。」で「仕事をしている」と答えた方】

母子世帯の48.5%が「有期雇用」である。一方、「正社員・正職員」は48.6%で、前回調査時より増加している。

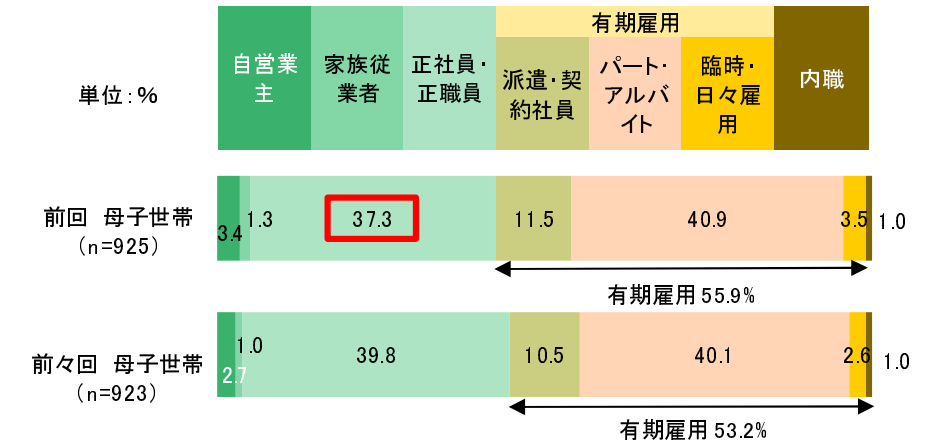
- 母子世帯では「正社員・正職員」は、前回調査より11.3ポイント高くなっている。
- 自立生活意識別でみると、「厳しい・頑張れない」と回答した世帯の64.6%が「有期雇用」となっている。



	サンプル数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日々雇用	内職	その他	不明	有期雇用計
前回 母子世帯	925	3.4	1.3	37.3	11.5	40.9	3.5	1.0	0.8	0.5	55.9
今回 全体	624	3.7	0.6	47.8	7.9	36.1	2.7	0.6	0.3	0.3	46.7
ひとり親世帯種別	母子世帯	553	2.0	0.2	48.6	7.6	37.8	3.1	0.2	0.4	48.5
	父子世帯	32	18.8	6.3	53.1	15.6	6.3	-	-	-	21.9
	寡婦世帯	27	11.1	3.7	29.6	3.7	44.4	-	7.4	-	48.1
自立生活意識別	自立意向(支援なし)	148	6.8	-	52.7	8.8	26.4	3.4	0.7	0.7	38.6
	支援が必要	464	2.6	0.4	46.6	7.5	39.2	2.6	0.6	0.2	49.3
	頑張れる	368	3.3	0.5	49.5	6.5	36.4	2.4	0.8	0.3	45.3
	厳しい・頑張れない	96	-	-	35.4	11.5	50.0	3.1	-	-	64.6

単位: %

■参考 (前回・前々回調査結果)



	サンプル数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日々雇用	内職	計有期雇用	
前々回 母子世帯	923	2.7	1.0	39.8	10.5	40.1	2.6	1.0	53.2	
前回 全体	1047	5.8	1.5	37.8	11.4	37.3	3.4	1.1	52.1	
ひとり親世帯種別	母子世帯	925	3.4	1.3	37.3	11.5	40.9	3.5	1.0	55.9
	父子世帯	89	30.3	3.4	46.1	10.1	6.7	2.2	-	19.0
自立生活意識別	自立意向(支援なし)	238	8.0	1.3	47.5	10.5	25.2	2.9	2.1	38.6
	支援が必要	785	4.8	1.4	35.0	11.8	41.1	3.7	0.9	56.6
	頑張れる	595	5.4	1.8	37.5	11.3	38.2	3.7	1.0	53.2
	厳しい・頑張れない	190	3.2	-	27.4	13.7	50.5	3.7	0.5	67.9

単位: %

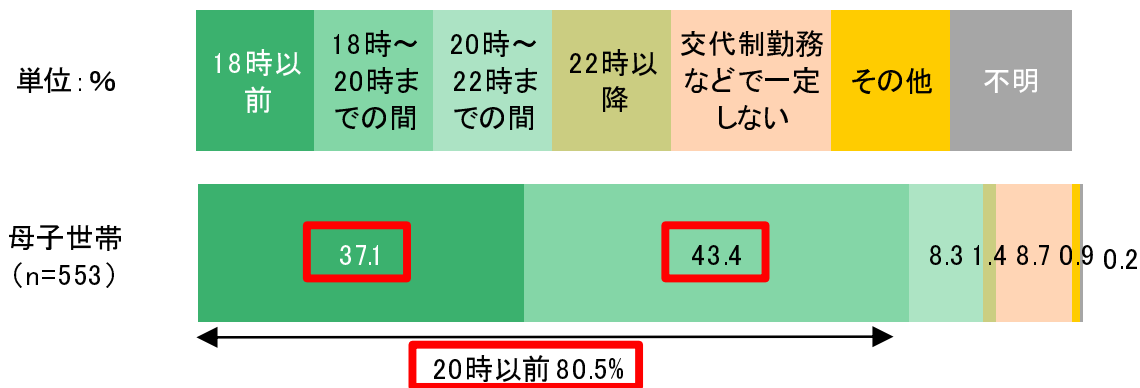
6-3. 仕事の内容②平均帰宅時間

■ひとり親世帯調査

問 平均すると、帰宅時刻は何時頃ですか。(SA)【現在、収入を伴う仕事をしていますか。】で「仕事をしている」と答えた方】

母子世帯の80.5%が20時までに帰宅している。

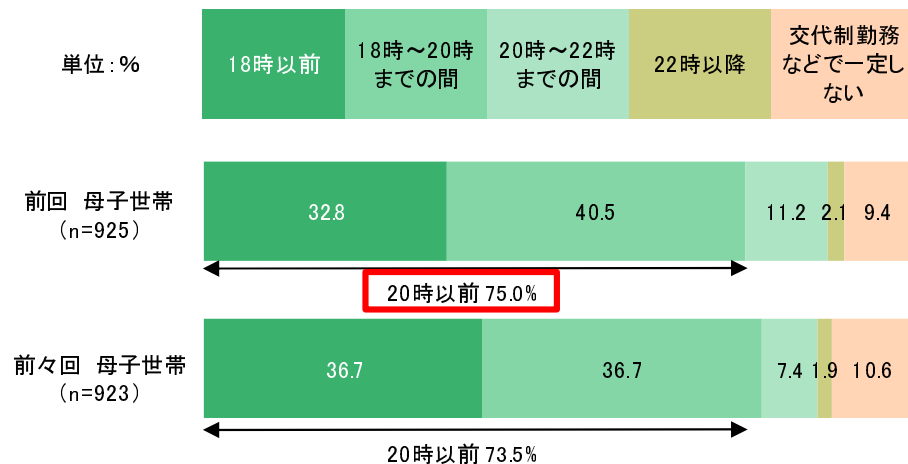
- 母子世帯における平均帰宅時間は、「18時～20時までの間」が43.4%で最も多く、次いで「18時以前」が37.1%となっている。
- 「20時以前」の帰宅は、前回調査より5.5ポイント高くなっている。



世帯種別	サンプル数	18時以前	18時～20時までの間	20時～22時までの間	22時以降	交代制勤務などで一定しない	その他	不明	20時以前	20時以降	
		全体	624	36.2	41.5	8.7	1.6	9.1	1.3	1.6	77.7
ひとり親世帯種別	母子世帯	553	37.1	43.4	8.3	1.4	8.7	0.9	0.2	80.5	18.4
	父子世帯	32	34.4	28.1	12.5	6.3	12.5	-	6.3	62.5	31.3
	寡婦世帯	27	29.6	25.9	7.4	-	14.8	7.4	14.8	55.5	22.2

単位：%

■参考（前回・前々回調査結果）



世帯種別	サンプル数	18時以前	18時～20時までの間	20時～22時までの間	22時以降	交代制勤務などで一定しない	20時以前	20時以降	
		前々回 母子世帯	923	36.7	36.7	7.5	2.0	10.6	73.5
前回 全体	1047	32.8	40.5	11.2	2.1	9.4	73.3	22.7	
ひとり親世帯種別	母子世帯	925	34.6	40.4	10.4	1.8	9.6	75.0	21.8
	父子世帯	89	18.0	42.7	21.3	5.6	6.7	60.7	33.6

単位：%

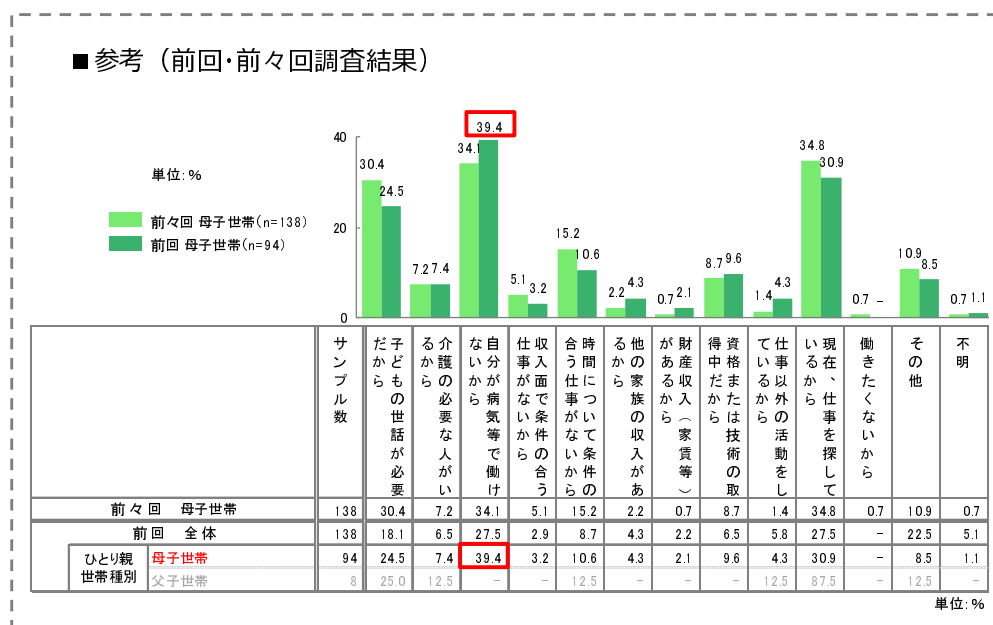
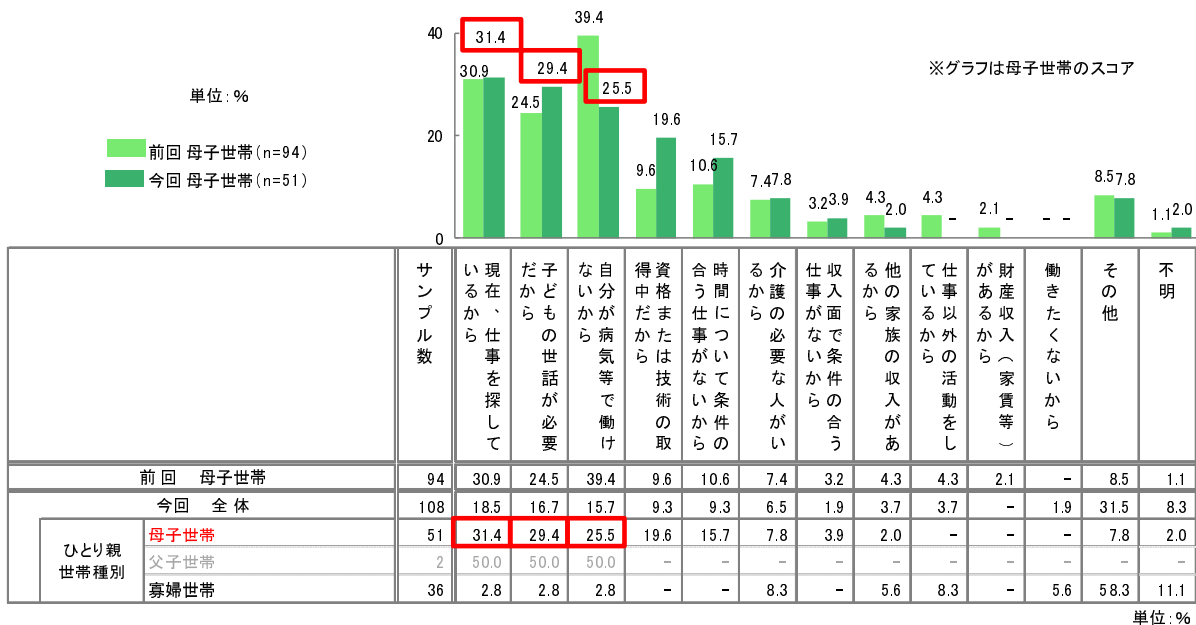
6-4. 非就業の理由

■ひとり親世帯調査

問 仕事をしていない理由をお聞かせください。(MA2)【「現在、収入を伴う仕事をしていますか。」で「仕事をしていない」と答えた方】

母子世帯における非就業の理由は「現在、仕事を探しているから」が31.4%で最も多く、次いで「子どもの世話が必要だから」が29.4%で、「自分が病気等で働けないから」が25.5%となっている。

- 前回調査の母子世帯で39.4%と最も多かった「自分が病気等で働けないから」は、13.9ポイント低くなっている。



6-5. 就業希望

■ひとり親世帯調査

問 今後について、仕事をする希望はありますか。(SA)【「現在、収入を伴う仕事をしていますか。」で「仕事をしていない」と答えた方】

母子世帯の非就業者のうち、「仕事をする希望がある」のは88.2%で前回と同程度である。



		サ ン プ ル 数	る 仕 事 を す る 希 望 が あ	い 仕 事 を す る 希 望 は な	不 明
全 体		108	50.9	35.2	13.9
ひとり親 世帯種別	母子世帯	51	88.2	11.8	-
	父子世帯	2	100.0	-	-
	寡婦世帯	36	13.9	61.1	25.0

単位：%

7. 養育費の状況について

7-1. 養育費の取り決め状況

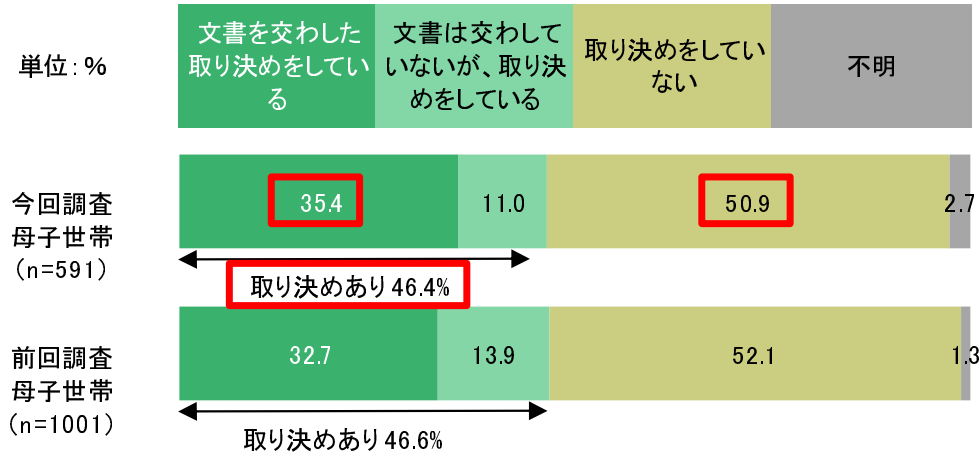
■ひとり親世帯調査

問 相手の方（元配偶者など）との間で「養育費」の取り決めをしていますか。(SA)

【「ひとり親になられた理由をお聞かせください。」で「離婚（協議）」、「離婚（調停・審判・裁判）」及び「未婚の母・父」と答えた方】

母子世帯で養育費の取り決めをしているのは46.4%でそのうち、文書を交わしているのは35.4%。50.9%が養育費の取り決めをしていない。

- 世帯年収別でみると世帯年収が高い世帯ほど、養育費の取り決めをしている割合が高く、特に450万円以上の世帯では「文書を交わした取り決めをしている」は57.4%と高くなっている。



		サンプル数	文書を交わした取り決めをしている	文書は交わしていないが取り決めをしている	取り決めをしていない	不明	取り決めあり計
全体		646	33.7	10.4	52.8	3.1	44.1
居住地別	北和地域	372	34.9	10.5	51.3	3.2	45.4
	中和地域	197	32.5	11.2	54.8	1.5	43.7
	南和地域	73	31.5	8.2	56.2	4.1	39.7
ひとり親世帯種別	母子世帯	591	35.4	11.0	50.9	2.7	46.4
	父子世帯	27	7.4	7.4	85.2	-	14.8
	寡婦世帯	22	18.2	-	68.2	13.6	18.2
世帯年収別	200万円未満	238	28.6	10.9	57.1	3.4	39.5
	200万円以上450万円未満	245	36.3	9.0	52.2	2.4	45.3
	450万円以上	54	57.4	9.3	31.5	1.9	66.7

単位：%

7-2. 養育費の取り決めをしていない理由

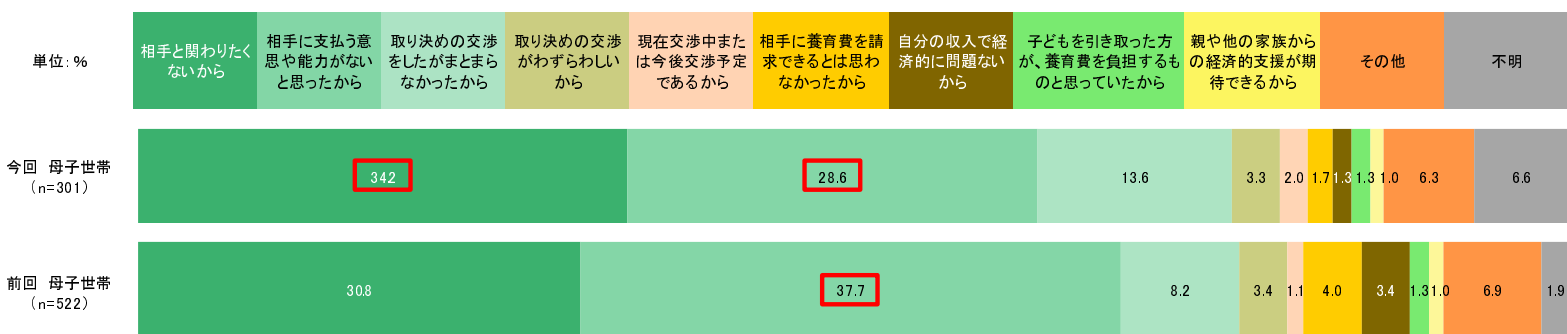
■ひとり親世帯調査

問 養育費の取り決めをしていない理由として、最も近いものを1つだけお選びください。(SA)

【「養育費に関して、相手の方（元配偶者など）との間で「養育費」の取り決めをしていますか。」で「取り決めをしていない」と答えた方】

母子世帯で養育費の取り決めをしていない理由は「相手と関わりたくないから」が34.2%で最も多く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が28.6%となっている。

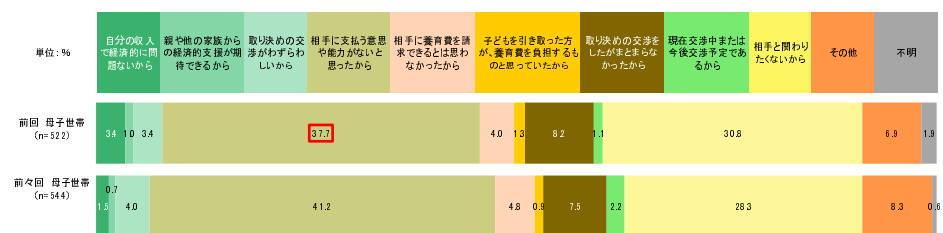
● 前回調査と比較すると、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が9.1ポイント低くなっている。



理由	サンプル数	相手と関わりたくないから	相手に支払う意思や能力がないと思ったから	取り決めの交渉をしたがまとまらなかったから	取り決めの交渉がわずらわしいから	現在交渉中または今後交渉予定であるから	相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	自分の収入で経済的に問題ないから	子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	親や他の家族からの経済的支援が期待できるから	その他	不明
前回 母子世帯	522	30.8	37.7	8.2	3.4	1.1	4.0	3.4	1.3	1.0	6.9	1.9
今回 全体	341	33.7	28.7	12.0	2.9	1.8	1.5	2.1	2.6	1.5	5.9	7.3
ひとり親世帯種別												
母子世帯	301	34.2	28.6	13.6	3.3	2.0	1.7	1.3	1.3	1.0	6.3	6.6
父子世帯	23	30.4	17.4	-	-	-	-	8.7	17.4	4.3	4.3	17.4
寡婦世帯	15	26.7	53.3	-	-	-	-	-	6.7	6.7	-	6.7

単位：%

■参考（前回・前々回調査結果）



理由	サンプル数	相手と関わりたくないから	相手に支払う意思や能力がないと思ったから	取り決めの交渉をしたがまとまらなかったから	取り決めの交渉がわずらわしいから	現在交渉中または今後交渉予定であるから	相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	自分の収入で経済的に問題ないから	子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	親や他の家族からの経済的支援が期待できるから	その他	不明
前々回 母子世帯	544	1.5	0.7	4.0	41.2	4.8	0.9	7.5	2.2	28.3	8.3	0.6
前回 全体	605	4.6	1.0	3.6	37.2	3.8	2.5	7.1	1.0	30.2	7.1	1.8
ひとり親世帯種別												
母子世帯	522	3.4	1.0	3.4	37.7	4.0	1.3	8.2	1.1	30.8	6.9	1.9
父子世帯	68	11.8	-	4.4	36.8	1.5	11.8	-	-	-	10.3	1.5
寡婦世帯	15	13.3	6.7	6.7	20.0	6.7	-	-	-	46.7	-	-

単位：%

7-3. 養育費の支払い状況

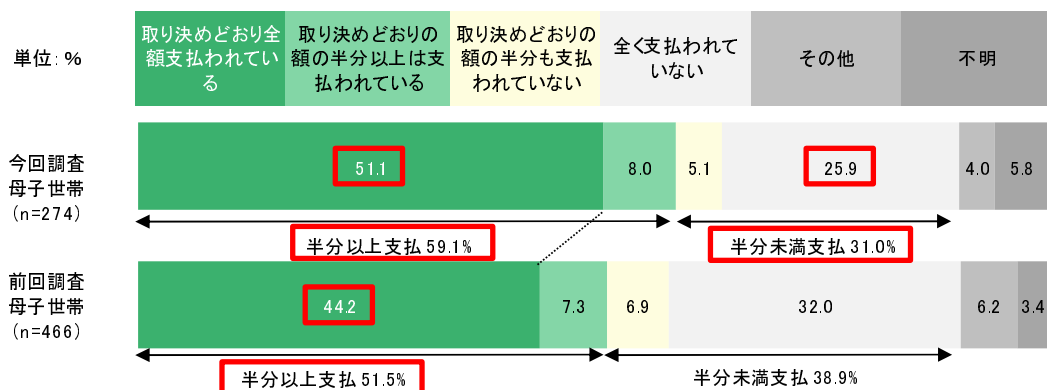
■ひとり親世帯調査

問 養育費の支払いの状況はいかがですか。(SA) 【「ひとり親になられた理由をお聞かせください。」で「離婚（協議）」、「離婚（調停・審判・裁判）」及び「未婚の母・父」と答えた方】

母子世帯で養育費の取り決めをしている人のうち、全額支払われているのは51.1%だが、調査を追うごとに増加している。

また、取り決めをしているにも関わらず全く支払われていない人は25.9%となっている。

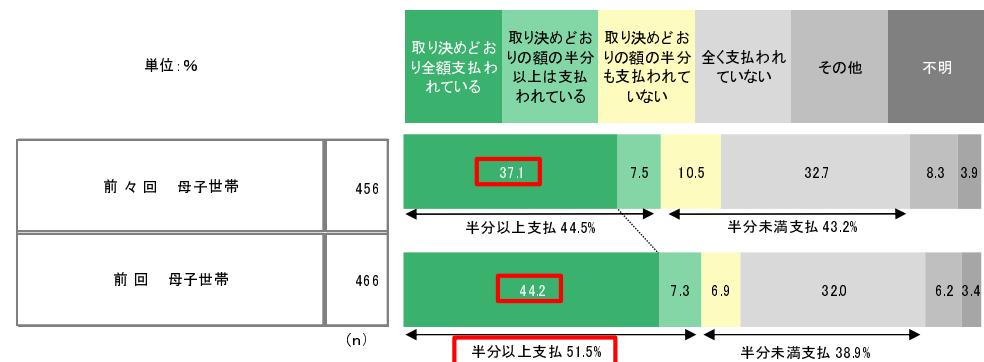
- 母子世帯において、養育費は「取り決めどりの額の半分以上は支払われている」（8.0%）も含めて、59.1%が、半分以上支払われている。一方で、「取り決めどりの額の半分も支払われていない」（5.1%）も含めると31.0%が半分未満の支払いとなっている。前回調査と比較すると半分以上支払われている世帯の比率が7.6ポイント高くなっている。
- 世帯年収別でみると、450万円以上の世帯は「取り決めどり全額支払われている」が58.3%となっている。



	サンプル数	支払われている全額	取り決めどりの額の半分以上は支払われている	取り決めどりの額の半分も支払われていない	全く支払われていない	その他	不明	半分以上支払	半分未満支払
全体	285	51.2	7.7	4.9	26.3	3.9	6.0	58.9	31.2
ひとり親世帯種別									
母子世帯	274	51.1	8.0	5.1	25.9	4.0	5.8	59.1	31.0
父子世帯	4	75.0	-	-	-	-	25.0	75.0	-
寡婦世帯	4	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0	50.0
世帯年収別									
200万円未満	94	51.1	5.3	4.3	29.8	5.3	4.3	56.4	34.1
200万円以上450万円未満	111	53.2	11.7	4.5	22.5	1.8	6.3	64.9	27.0
450万円以上	36	58.3	2.8	8.3	22.2	5.6	2.8	61.1	30.5

単位：%

■参考（前回・前々回調査結果）



	サンプル数	支払われている全額	取り決めどりの額の半分以上は支払われている	取り決めどりの額の半分も支払われていない	全く支払われていない	その他	不明	半分以上支払	半分未満支払
前々回 母子世帯	456	37.1	7.5	10.5	32.7	8.3	3.9	44.6	43.2
前回 母子世帯	466	44.2	7.3	6.9	32.0	6.2	3.4	51.5	38.9

単位：%

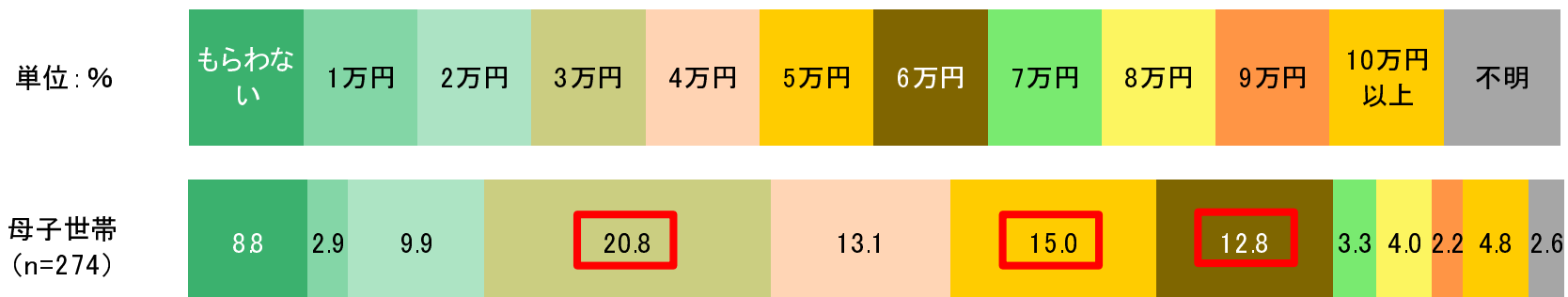
7-4. 養育費の月額

■ひとり親世帯調査

問 取り決めた養育費は、1ヶ月あたりどれくらいですか。(J)【「ひとり親になられた理由をお聞かせください。」で「離婚（協議）」、「離婚（調停・審判・裁判）」及び「未婚の母・父」、と答えた方】

母子世帯における養育費の月額平均は4.3万円である。

- 母子世帯の養育費の月額は「3万円」が20.8%で最も多く、次いで、「5万円」が15.0%で、「6万円」が12.8%となっている。



		サンプル数	もらわない	1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円	10万円以上	不明	平均（万円）
全 体		285	9.1	3.9	10.2	20.4	13.0	14.7	12.3	3.2	3.9	2.1	4.7	2.8	4.2
ひとり親世帯種別	母子世帯	274	8.8	2.9	9.9	20.8	13.1	15.0	12.8	3.3	4.0	2.2	4.8	2.6	4.3
	父子世帯	4	25.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	0.7
	寡婦世帯	4	-	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	2.8
世帯年収別	200万円未満	94	8.5	2.1	12.8	18.1	14.9	14.9	10.6	3.2	3.2	-	6.4	5.3	4.3
	200万円以上450万円未満	111	6.3	7.2	5.4	20.7	13.5	16.2	14.4	3.6	3.6	5.4	2.7	0.9	4.4
	450万円以上	36	11.1	2.8	11.1	33.3	8.3	8.3	8.3	2.8	8.3	-	5.6	-	4.1

単位：%

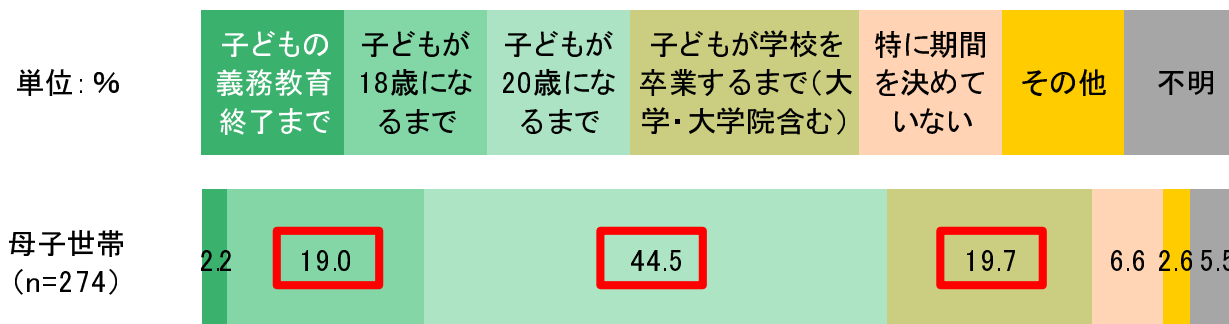
7-5. 養育費の支払い期限

■ひとり親世帯調査

問 養育費の支払いはいつまでですか。(SA) 【「ひとり親になられた理由をお聞かせください。」で「離婚（協議）」、「離婚（調停・審判・裁判）」及び「未婚の母・父」と答えた方】

母子世帯における養育費の支払い期限は「子どもが20歳になるまで」が44.5%で最も多く、次いで「子どもが学校を卒業するまで（大学・大学院含む）」が19.7%で、「子どもが18歳になるまで」が19.0%となっている。

- 世帯年収が高くなるほど、受け取る養育費の支払期限が長くなっている。



		サンプル数	子どもの義務教育終了まで	子どもが18歳になるまで	子どもが20歳になるまで	子どもが学校を卒業するまで(大学・大学院含む)	特に期間を決めていない	その他	不明
全 体		285	2.1	20.0	43.5	19.3	6.7	2.5	6.0
ひとり親世帯種別	母子世帯	274	2.2	19.0	44.5	19.7	6.6	2.6	5.5
	父子世帯	4	-	25.0	25.0	25.0	-	-	25.0
	寡婦世帯	4	-	75.0	25.0	-	-	-	-
世帯年収別	200万円未満	94	1.1	26.6	38.3	19.1	6.4	2.1	6.4
	200万円以上450万円未満	111	2.7	16.2	48.6	19.8	4.5	3.6	4.5
	450万円以上	36	5.6	11.1	47.2	25.0	5.6	2.8	2.8

単位：%

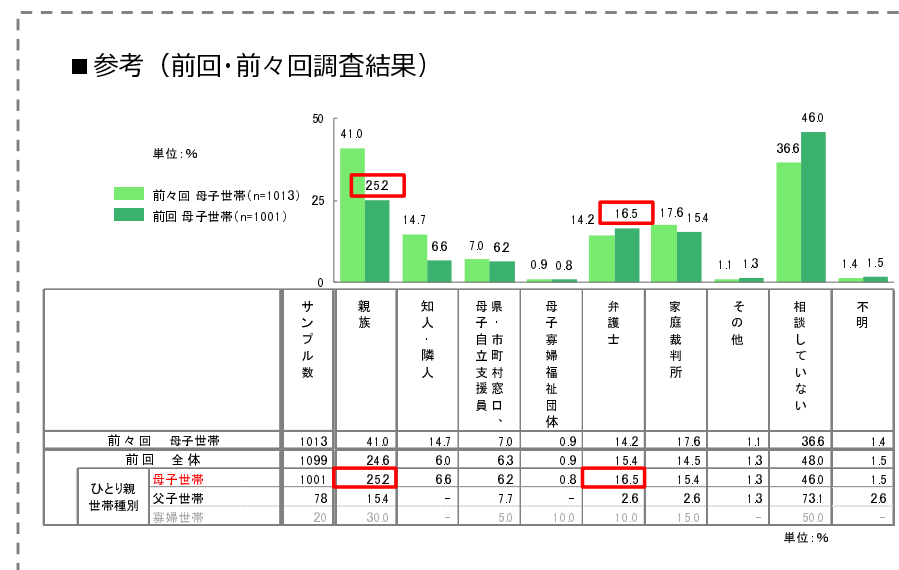
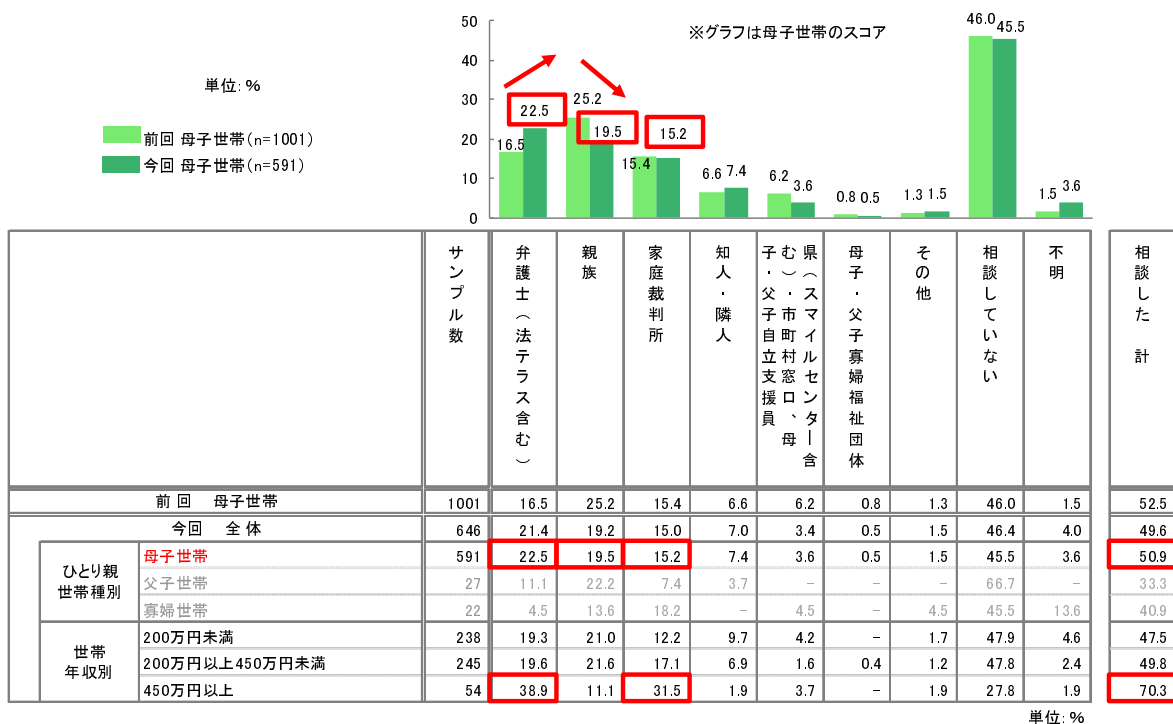
7-6. 養育費に関する相談先

■ひとり親世帯調査

問 子どもの養育費について、どなた（どこ）にご相談されましたか。(MA)【離婚・未婚の方ベース】

養育費について、母子世帯で誰かに相談したのは50.9%。

- 母子世帯における養育費に関する相談先は「弁護士（法テラス含む）」22.5%が最も多く、次いで「親族」19.5%、「家庭裁判所」15.2%となっている。「親族」が前回から5.7ポイント低くなり、「弁護士（法テラス含む）」が6ポイント高くなっている。
- 世帯年収が450万円以上のひとり親世帯は70.3%が誰かに相談しており、弁護士や家庭裁判所に相談した割合が高い。



8. 各種の相談窓口について

8-1. 相談窓口の認知状況

■小中学生世帯調査

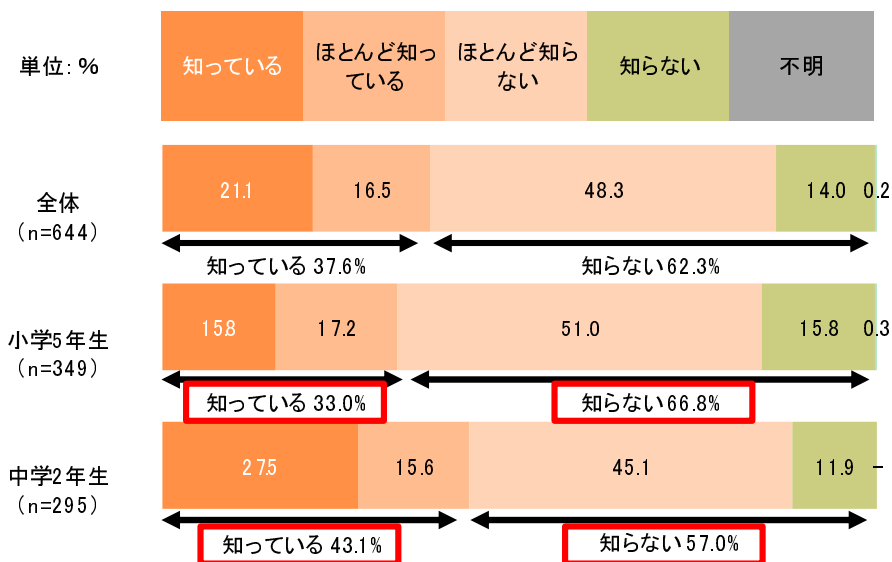
問 あなたは、このような相談窓口のことをご存知でしたか。(SA)

各種相談窓口の認知度（「知っている」「ほとんど知っている」の合計）は小学5年生のいる世帯が33.0%、中学2年生のいる世帯が43.1%となっている一方、「知らない」「ほとんど知らない」の合計は小学5年生のいる世帯が66.8%、中学2年生のいる世帯が57.0%となっている。

- 子どもの学齢が高い方が、保護者の認知度は高くなっている。

【認知度を尋ねた各種相談窓口】

		相談窓口
1	子どもの悩みや心配事について	奈良県中央こども家庭相談センター(児童相談所)
		奈良県高田こども家庭相談センター(児童相談所)
		児童家庭支援センター あすか
		児童家庭支援センター てんり
2	育児相談や子育て関連情報 電話相談	子どもと家庭テレホン相談 (県中央こども家庭相談センター)
		こども救急電話相談
3	子育てなど家庭での悩み、 いじめや不登校など学校生活での悩みについて	奈良県教育委員会生徒指導支援室 教育相談係(あすなろダイヤル)



		サンプル数	知っている	ほとんど知っている	ほとんど知らない	知らない	不明	知っている計	知らない計
全 体		644	21.1	16.5	48.3	14.0	0.2	37.6	62.3
年齢別	40歳未満	113	23.0	11.5	48.7	16.8	-	34.5	65.5
	40歳代	471	20.0	18.3	48.2	13.4	0.2	38.3	61.6
	50歳以上	58	27.6	12.1	46.6	13.8	-	39.7	60.4
子どもの学齢別	小学5年生	349	15.8	17.2	51.0	15.8	0.3	33.0	66.8
	中学2年生	295	27.5	15.6	45.1	11.9	-	43.1	57.0

単位：%

8-2. 相談窓口の利用への不安要素

■小中学生世帯調査

問 各種相談窓口を利用する上で、不安に思うことをお選びください。(MA)

相談窓口利用への不安要素は「相談しても問題が解決できるかがわからない」が49.1%で最も多く、次いで「どこに相談すれば良いかわからない」が21.3%、「相談することで問題がおおごとになりそう」が20.3%となっている。

		サンプル数	で相談しても問題がわからない	どこに相談すれば良いかわからない	おおごとになりそう	利用することでの働きかけが増える	世間体が悪い	その他	不明
全 体		644	49.1	21.3	20.3	3.9	1.6	11.0	18.3
年齢別	40歳未満	113	46.9	19.5	23.0	4.4	4.4	15.0	16.8
	40歳代	471	50.7	22.9	20.2	3.6	1.1	10.4	15.9
	50歳以上	58	37.9	10.3	15.5	5.2	-	8.6	41.4
子どもの学齢別	小学5年生	349	49.3	21.2	20.9	5.2	2.3	12.3	18.1
	中学2年生	295	48.8	21.4	19.7	2.4	0.7	9.5	18.6
世帯年収別	200万円未満	65	56.9	24.6	23.1	7.7	-	9.2	12.3
	200万円以上450万円未満	132	53.8	28.0	18.9	3.0	1.5	11.4	16.7
	450万円以上	329	49.2	18.2	18.5	3.0	0.6	11.9	19.1

単位: %

9. こども食堂について

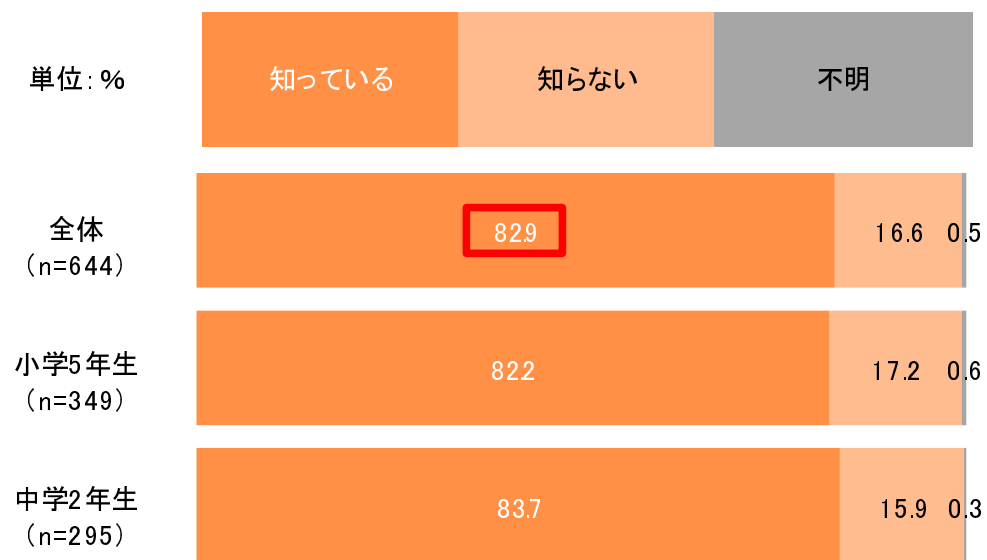
9-1. こども食堂の認知状況

■小中学生世帯調査

問 あなたは「こども食堂」のことをご存知でしたか。(SA)

小中学生世帯の82.9%が「こども食堂」を認知している。

- 年齢別でみると、年代が高くなるほど、「こども食堂」の認知度が増加している。



		サンプル数	知っている	知らない	不明
全 体		644	82.9	16.6	0.5
年齢別	40歳未満	113	75.2	24.8	-
	40歳代	471	84.1	15.3	0.6
	50歳以上	58	87.9	12.1	-
子どもの学齢別	小学5年生	349	82.2	17.2	0.6
	中学2年生	295	83.7	15.9	0.3
世帯年収別	200万円未満	65	83.1	16.9	-
	200万円以上450万円未満	132	81.1	18.2	0.8
	450万円以上	329	83.9	16.1	-

単位：%

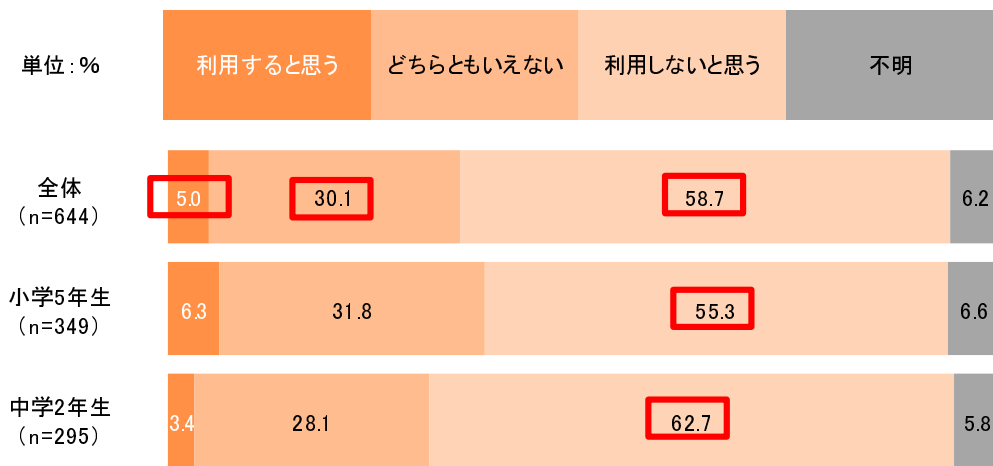
9-2. こども食堂の利用意向

■小中学生世帯調査

問 「こども食堂」を今後（現に利用している場合は、今後も継続して）利用したいと思いますか。(SA)

「こども食堂」の利用意向は「利用しないと思う」が58.7%で最も多い。小学5年生55.3%に対し、中学2年生62.7%となっており、7.4ポイント高くなっている。

- 「こども食堂」を「利用すると思う」は5.0%で、「どちらともいえない」は30.1%。
- 世帯年収別で見ると、「利用すると思う」は「200万円未満」が10.8%と他の区分と比べて高く、「利用しないと思う」は年収が高くなるほど増加する。



		サンプル数	利用すると思う	どちらともいえない	利用しないと思う	不明
全 体		644	5.0	30.1	58.7	6.2
年齢別	40歳未満	113	2.7	38.9	48.7	9.7
	40歳代	471	6.2	27.8	61.4	4.7
	50歳以上	58	-	31.0	56.9	12.1
子どもの学齢別	小学5年生	349	6.3	31.8	55.3	6.6
	中学2年生	295	3.4	28.1	62.7	5.8
世帯年収別	200万円未満	65	10.8	38.5	47.7	3.1
	200万円以上450万円未満	132	3.0	39.4	50.0	7.6
	450万円以上	329	4.3	25.5	64.1	6.1

単位：%

10. 生活についての意識

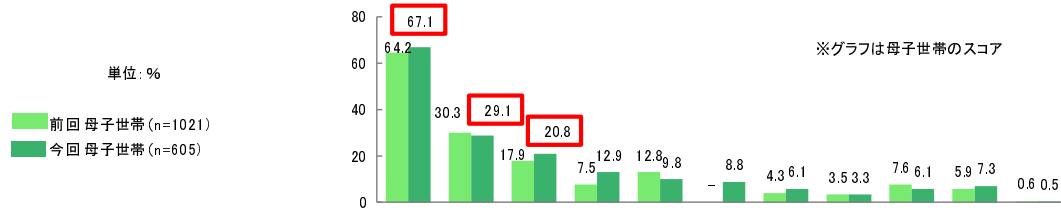
10-1. 生活についての悩み

■ひとり親世帯調査

問 現在の生活について、悩んでいることはどんなことですか。(MA2)

母子世帯の生活についての悩みは「生活費」が最も多い。生活満足度が「厳しい」と回答した世帯、自立生活意識が「厳しい・頑張れない」と回答した世帯において、「生活費」の悩みがそれ以外の世帯と比べてかなり多くなっている。

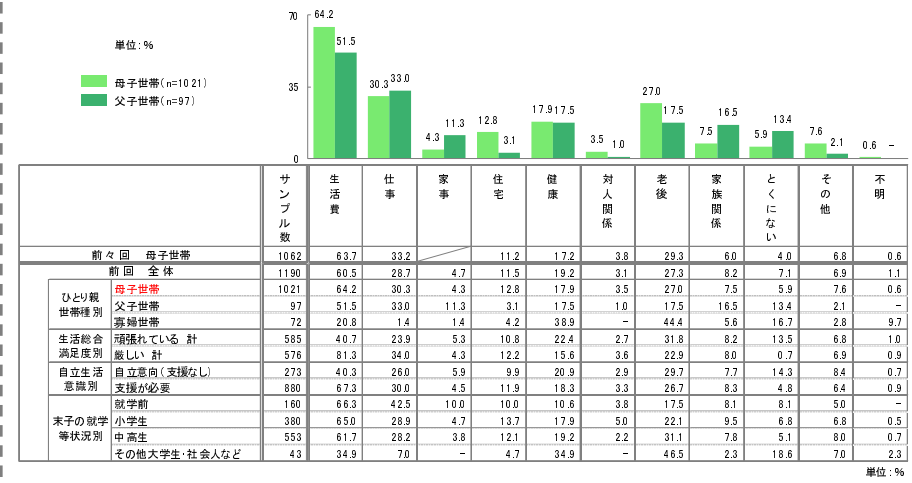
- 母子世帯における生活についての悩みは「生活費」が67.1%で最も多く、次いで「仕事」が29.1%、「健康」が20.8%となっている。
- 末子の就学等状況別でみると、「就学前の子ども」がいる世帯では、「ひとり親家庭等に対する偏見」が19.7%で、「小学生」、「中高生」のいる世帯と比べ、かなり高い。
- 生活総合満足度別でみると、生活が「厳しい」と回答した世帯は「生活費」の悩みが79.4%と多く、「非常に厳しい」と回答した世帯では92.0%となっている。
- 自立生活意識別でも同様で、「厳しい・頑張れない」と回答した世帯では「生活費」が86.0%と多い。



	サンプル数	生活費	仕事	健康	家族関係	住宅	ひとり親家庭等に対する偏見	家事	対人関係	その他	特にない	不明
前回 母子世帯	1021	64.2	30.3	17.9	7.5	12.8	-	4.3	3.5	7.6	5.9	0.6
今回 全体	747	61.4	25.4	23.7	10.8	9.0	7.6	6.7	3.2	5.9	9.8	2.4
ひとり親世帯種別												
母子世帯	605	67.1	29.1	20.8	12.9	9.8	8.8	6.1	3.3	6.1	7.3	0.5
父子世帯	34	61.8	35.3	26.5	2.9	2.9	-	23.5	-	5.9	8.8	-
寡婦世帯	73	28.8	2.7	35.6	1.4	5.5	1.4	5.5	5.5	5.5	26.0	13.7
末子の就学等状況別												
就学前	132	65.2	33.3	11.4	8.3	10.6	19.7	6.1	4.5	5.3	8.3	-
小学生	217	65.9	30.0	20.7	14.7	11.5	6.5	10.1	4.1	7.4	5.5	0.5
中高生	278	69.4	26.6	25.9	11.5	8.3	4.3	6.1	1.8	6.1	7.6	0.4
その他(大学生・社会人など)	29	31.0	3.4	48.3	10.3	3.4	3.4	3.4	-	3.4	27.6	6.9
生活総合満足度別												
頑張れている計	334	42.2	15.3	25.1	10.8	6.6	9.6	7.8	3.9	4.5	20.7	2.4
満足	50	8.0	2.0	14.0	6.0	-	4.0	6.0	4.0	2.0	56.0	4.0
不十分だが頑張れている	284	48.2	17.6	27.1	11.6	7.7	10.6	8.1	3.9	4.9	14.4	2.1
厳しい計	398	79.4	34.7	23.1	11.1	11.1	5.8	6.0	2.8	7.3	0.8	0.3
やや厳しい	310	75.8	34.5	22.3	11.6	11.0	4.8	5.8	2.3	7.4	1.0	-
非常に厳しい	88	92.0	35.2	26.1	9.1	11.4	9.1	6.8	4.5	6.8	-	1.1
自立生活意識別												
自立意向(支援なし)	188	48.4	25.5	22.9	11.7	4.8	5.9	6.9	3.7	9.6	16.0	1.6
支援が必要	520	68.7	26.7	23.5	11.3	11.0	8.7	6.9	3.1	4.4	7.1	1.0
頑張れる	406	63.8	26.6	24.1	12.8	9.4	8.4	6.2	3.7	4.2	8.9	1.2
厳しい・頑張れない	114	86.0	27.2	21.1	6.1	16.7	9.6	9.6	0.9	5.3	0.9	-

単位: %

■参考 (前回・前々回調査結果)



単位: %

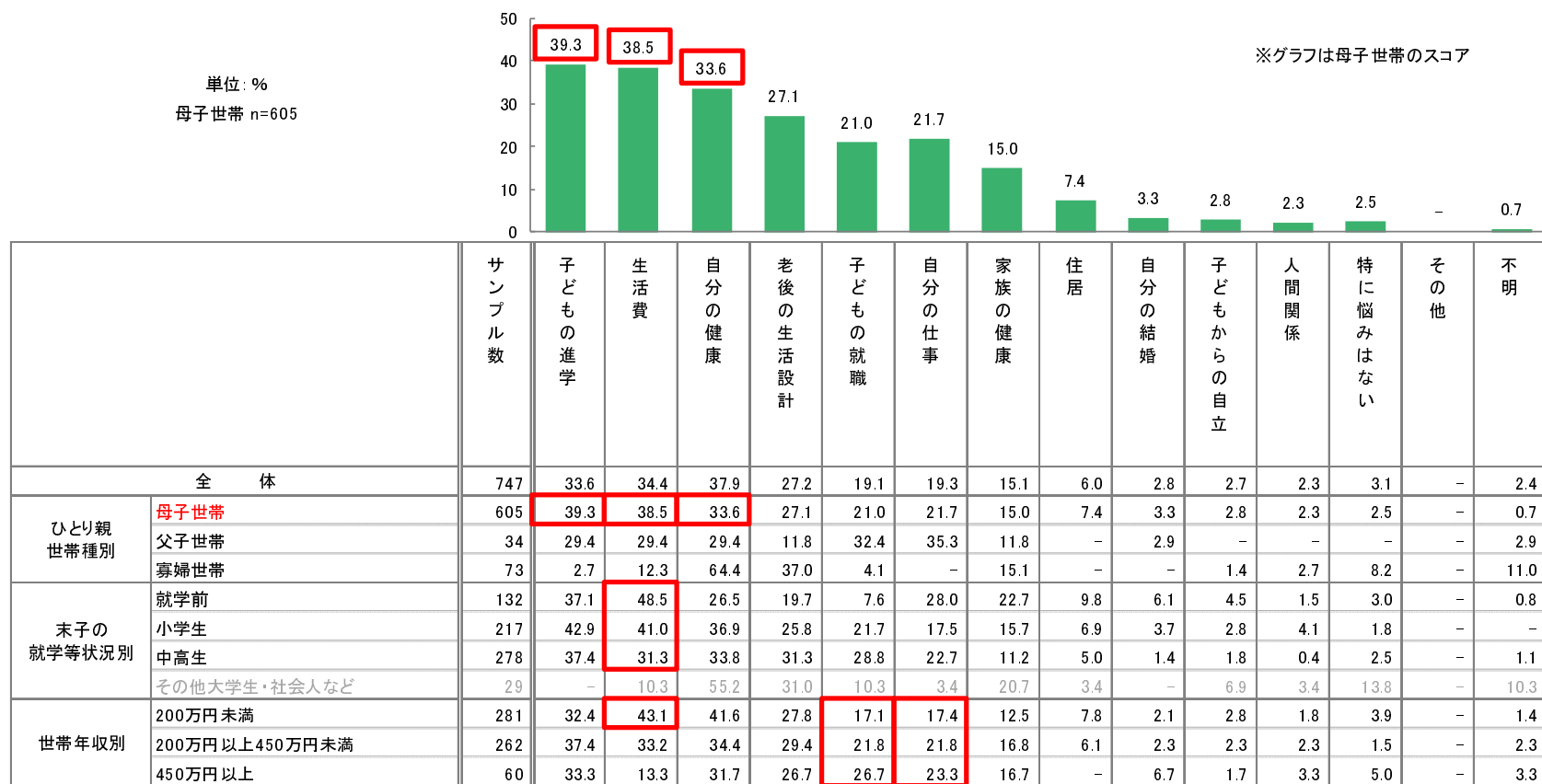
10-2. 将来についての不安

■ひとり親世帯調査

問 将来のことで、不安に感じていることはありますか？(MA2)

母子世帯の将来についての不安は、「子どもの進学」が39.3%で最も多く、次いで「生活費」が38.5%、「自分の健康」が33.6%となっている。

- 末子の就学等状況等別でみると、子どもの年齢が低いほど「生活費」が増加している。
- 世帯年収別でみると、200万円未満の世帯では「生活費」が43.1%。また、年収が高くなるほど「子どもの就職」、「自分の仕事」が増加している。



単位：%

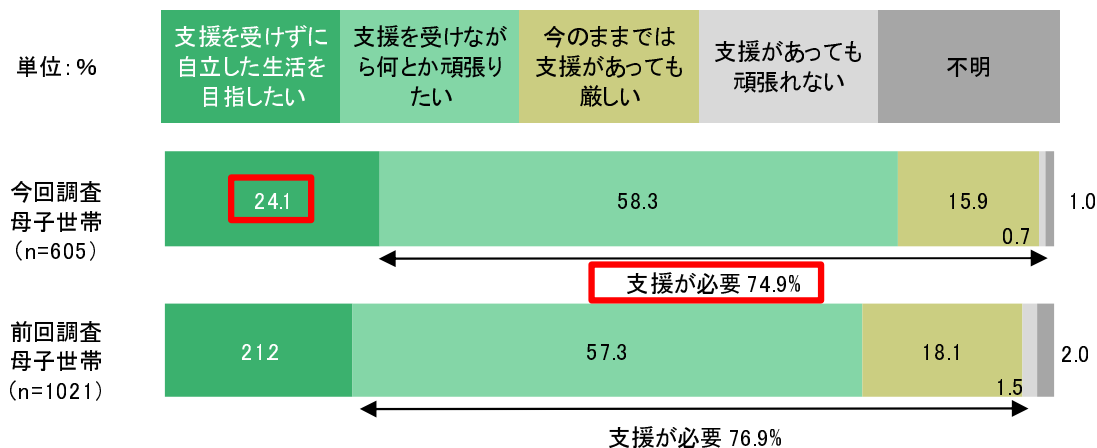
10-3. 自立生活意識

■ひとり親世帯調査

問 今後に関する、あなたの考えにあてはまるものをお選びください。(SA)

母子世帯で支援を受けずに自立した生活を目指しているのは24.1%で、74.9%が支援を希望または必要としている。

- 生活総合満足度別でみると、「頑張れている」と回答した世帯においても58.1%は支援を希望または必要としており、「厳しい」と回答した世帯では80.7%にのぼる。「非常に厳しい」と回答した世帯では、「今のままでは支援があっても厳しい」が33.0%となっている。



	サンプル数	支援を受けずに自立した生活を目指したい	支援を受けながら何とか頑張りたい	今のままでは支援があっても厳しい	支援があっても頑張れない	不明	要支援計	
全体	747	25.2	54.4	14.6	0.7	5.2	69.7	
ひとり親世帯種別	母子世帯	605	24.1	58.3	15.9	0.7	1.0	74.9
	父子世帯	34	14.7	64.7	14.7	-	5.9	79.4
	寡婦世帯	73	38.4	30.1	6.8	1.4	23.3	38.3
生活総合満足度別	頑張れている計	334	35.0	53.6	4.5	-	6.9	58.1
	満足	50	36.0	46.0	2.0	-	16.0	48.0
	不十分だが頑張れている	284	34.9	54.9	4.9	-	5.3	59.8
	厳しい計	398	17.1	55.8	23.6	1.3	2.3	80.7
	やや厳しい	310	16.5	61.0	21.0	-	1.6	82.0
非常に厳しい	88	19.3	37.5	33.0	5.7	4.5	76.2	

単位：%

11. 支援体制

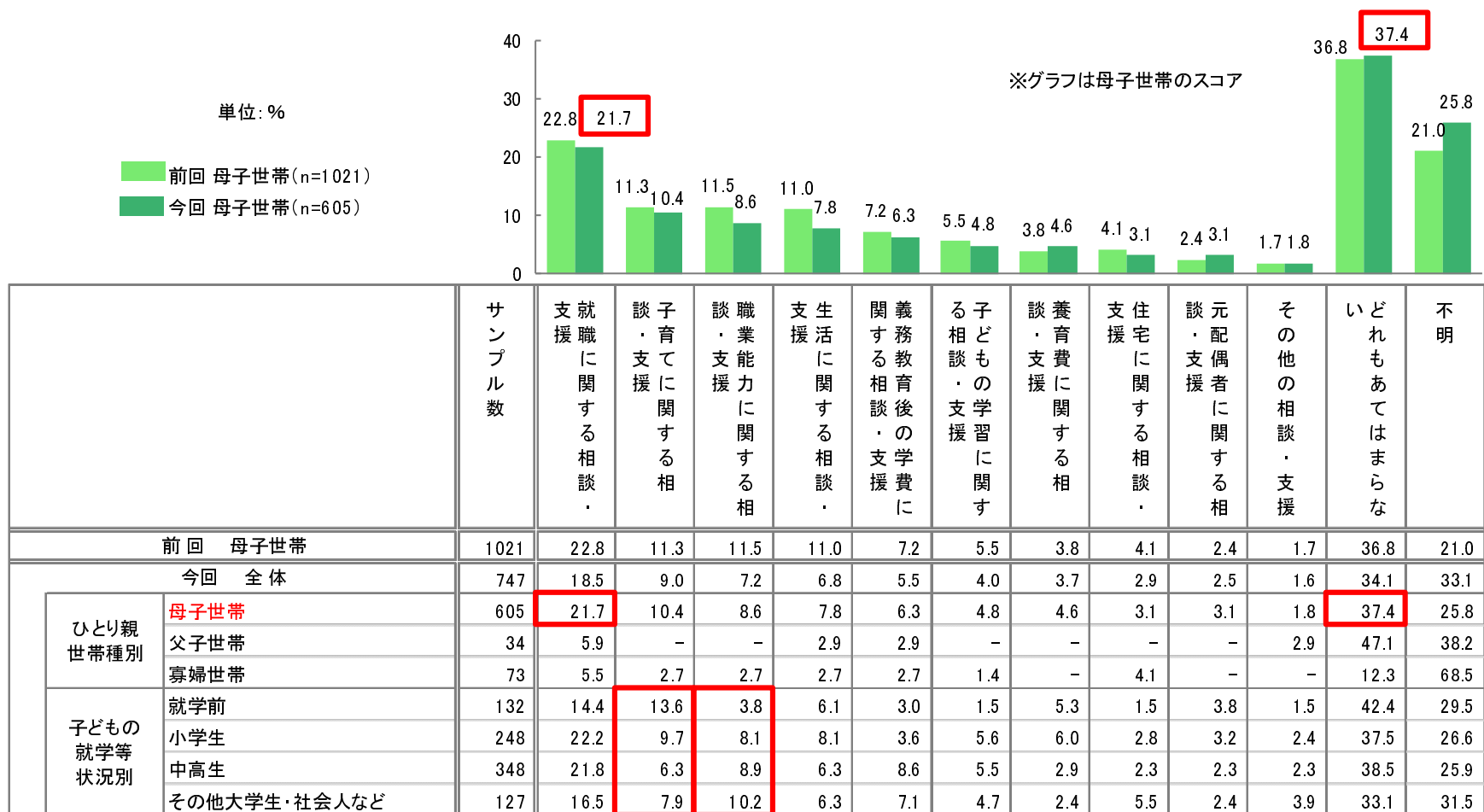
11-1. 利用したことがある相談・支援制度

■ひとり親世帯調査

問 ひとり親家庭等を対象とした相談・支援事業について、あてはまるものをお選びください。(1) 今までに利用したことがあるもの(MA)

母子世帯が利用したことがある相談・支援制度は「就職に関する相談・支援」が21.7%で最も多く、その他の制度はいずれも10%未満である。また、37.4%が「どれもあてはまらない」としている。

- 末子の就学等状況別でみると、子どもの学齢が高くなるほど「子育てに関する相談・支援」が減少し、「職業能力に関する相談・支援」が増加している。



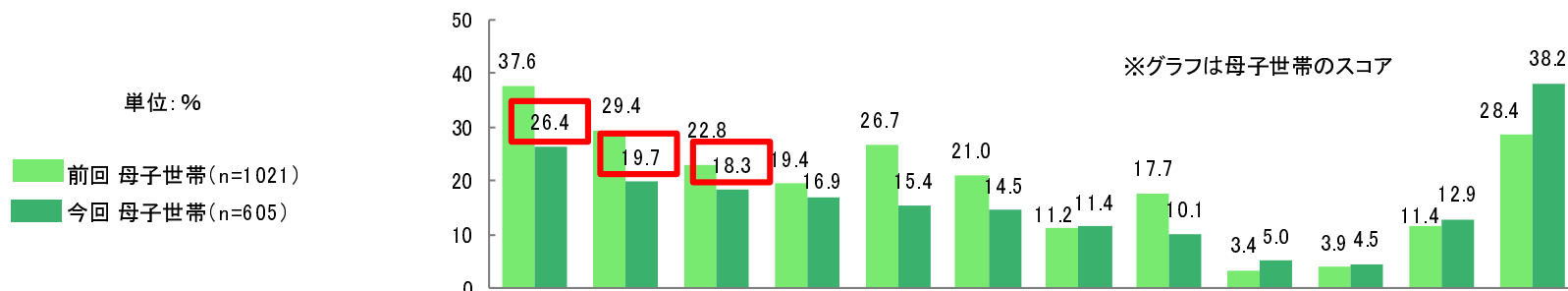
単位: %

11-2. 県・市町村に期待する相談・支援制度

■ひとり親世帯調査

問 ひとり親家庭等を対象とした相談・支援事業について、あてはまるものをお選びください。(2) 今後、県や市町村により良い内容を期待するもの(MA)

今後、県・市町村に、より良い内容を期待する制度は「義務教育後の学費に関する相談・支援」が26.4%で最も多く、次いで「生活に関する相談・支援」が19.7%、「子どもの学習に関する相談・支援」が18.3%となっている。いずれも前回調査より低くなっている。



		サンプル数	義務教育後の学費に関する相談・支援	生活に関する相談・支援	子どもの学習に関する相談・支援	子育てに関する相談・支援	就職に関する相談・支援	住宅に関する相談・支援	養育費に関する相談・支援	職業能力に関する相談・支援	元配偶者に関する相談・支援	その他の相談・支援	いどれもあてはまらない	不明
前回 母子世帯		1021	37.6	29.4	22.8	19.4	26.7	21.0	11.2	17.7	3.4	3.9	11.4	28.4
今回 全体		747	23.7	17.4	16.1	15.1	13.4	12.7	10.3	9.1	4.6	5.0	11.4	45.2
ひとり親世帯種別	母子世帯	605	26.4	19.7	18.3	16.9	15.4	14.5	11.4	10.1	5.0	4.5	12.9	38.2
	父子世帯	34	32.4	11.8	14.7	11.8	5.9	5.9	14.7	5.9	2.9	17.6	11.8	47.1
	寡婦世帯	73	8.2	9.6	5.5	8.2	5.5	6.8	4.1	6.8	4.1	5.5	4.1	79.5
子どもの就学等状況別	就学前	132	20.5	17.4	14.4	20.5	11.4	12.9	11.4	5.3	4.5	4.5	13.6	43.9
	小学生	248	31.5	20.6	21.0	20.2	13.3	12.9	14.1	7.7	4.0	5.6	14.9	33.5
	中高生	348	26.1	16.1	16.1	10.9	15.2	14.7	9.5	11.8	4.3	5.2	12.4	39.7
	その他大学生・社会人など	127	19.7	15.7	12.6	9.4	11.0	15.0	6.3	10.2	3.9	4.7	10.2	53.5

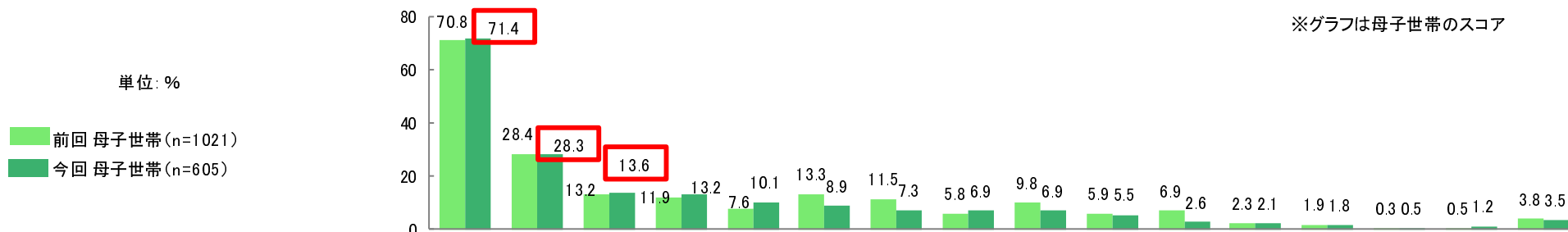
単位：%

11-3. 重要だと思う制度・支援

■ひとり親世帯調査

問47. ひとり親家庭等の方々が生活の安定と向上を図り、自立した生活を営むための支援施策として、とくに重要と思うものをお選びください。(MA2)

母子世帯における制度・支援の重要度では前回調査時と同様、手当、助成など経済的な支援が71.4%で最も多い。次いで、「児童への学習支援」が28.3%、「養育費確保に向けた支援の促進」が13.6%となっている。



		サンプル数	手当、助成など経済的支援	児童への学習支援	養育費確保に向けた支援の促進	多様な子育てサービス	各種情報提供機能の充実	貸付制度の充実	母子生活の優先施設や	相談受付機能の充実	就業の促進に向けた能力開	就業・自立支援セン	就業機会の創出	身近な地域支援活動	市町村の民間連携	面会交流に向けた支	その他	不明
前回 母子世帯		1021	70.8	28.4	13.2	11.9	7.6	13.3	11.5	5.8	9.8	5.9	6.9	2.3	1.9	0.3	0.5	3.8
今回 全体		747	64.8	24.5	11.5	11.5	9.8	8.4	7.1	8.2	6.8	5.4	2.8	5.4	2.9	0.4	1.2	7.2
ひとり親世帯種別	母子世帯	605	71.4	28.3	13.6	13.2	10.1	8.9	7.3	6.9	6.9	5.5	2.6	2.1	1.8	0.5	1.2	3.5
	父子世帯	34	79.4	26.5	2.9	5.9	8.8	5.9	2.9	11.8	-	5.9	-	-	2.9	-	-	5.9
	寡婦世帯	73	24.7	2.7	2.7	2.7	4.1	6.8	8.2	13.7	8.2	5.5	6.8	26.0	9.6	-	1.4	23.3
未子の就学等状況別	就学前	132	72.7	26.5	16.7	25.8	5.3	5.3	6.1	9.1	3.8	2.3	-	3.8	-	0.8	0.8	6.1
	小学生	217	72.4	32.7	14.7	16.1	10.6	6.0	6.9	2.8	8.8	5.5	2.8	2.8	1.4	0.5	1.8	1.4
	中高生	278	72.7	25.5	10.4	3.6	12.2	13.3	6.8	10.4	6.1	6.8	3.6	0.7	3.2	-	0.7	3.6
	その他大学生・社会人など	29	24.1	3.4	-	-	3.4	3.4	17.2	17.2	17.2	17.2	10.3	13.8	6.9	-	-	20.7
自立生活意識別	自立意向(支援なし)	188	52.7	19.7	10.1	11.7	11.7	4.3	8.0	12.2	13.8	9.0	6.4	5.9	3.7	0.5	1.1	4.8
	支援が必要	520	72.1	26.7	12.9	12.3	9.4	10.6	7.3	7.1	4.4	4.4	1.5	4.8	2.7	0.4	1.2	4.4
	頑張れる	406	70.4	27.1	13.3	12.6	9.9	9.9	7.6	8.1	5.2	4.9	1.5	4.7	3.0	0.5	0.5	4.9
	厳しい・頑張れない	114	78.1	25.4	11.4	11.4	7.9	13.2	6.1	3.5	1.8	2.6	1.8	5.3	1.8	-	3.5	2.6

単位: %

1 2 奈良県子どもの貧困対策会議 農野 会長からのメッセージ

わが国も含め諸国の歴史を観てみると、社会福祉制度が創られるようになった源流には貧困問題があったとされている。「貧しいことは個人の責任」であり、個人の怠惰な性質に問題があると認識されていた時代から、貧困を科学的に実態調査し、「貧困問題は、個人の努力を超えた社会の構造が生み出している社会問題である。」という観点を顕在化させた先達の努力によって、貧困問題は国家や社会が取り組むべきものとして認識されていくようになる。貧困問題は、国家の富の分配にもかかわる課題を含んでいるために、国家形成のためのイデオロギーから議論された時代もあったが、社会福祉そのものは、やがて高齢者の介護問題や少子社会を背景とした子育て支援のように、特別なものではないというかたちで普遍化していった。結果、社会福祉という要素は、社会の中で重要な位置を占めるようになり、近年では国の政策から地域のまちづくりまで、この要素を抜きにしては語れないようになってきている。そして、ここへきて「子どもの貧困」である。

奈良県では、すでにいち早く2016(平成28)年に「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」を策定し展開されているが、2019(令和元)年の国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正と「子供の貧困対策に関する大綱」の改正を受けて第2次の計画を立てることとなった。今回、この計画の刷新のために実態調査が行われたが、やはりひとり親家庭をはじめ子どもを育てている家庭の課題が浮かび上がってきている。もともと子どもの貧困問題は、OECD(経済協力開発機構)による加盟国調査で、豊かであるはずの日本の子どもの貧困率が高いと指摘されたことに始まるが、多くの国でもひとり親家庭の経済社会生活状況の改善は重要な政策課題であり、わが国でもその実態が調査の一端に窺えたのである。学歴格差や健康格差、雇用労働、住宅政策など生活のさまざまな側

面で抑圧されている状況が浮かび上がっている。特に気になるのは、ひとり親の「これ以上、頑張れない。」という声や、子どもの自信のなさや「やる気」のパワーレス状態である。その他にも子どもの居場所や親子で過ごす時間のなさ、相談資源の少なさなども気になる。親子をエンパワーする取り組みを多方面から資源を動員して総合的に展開する必要がある。

国際ソーシャルワーカー連盟は、「ソーシャルワークのグローバル定義」の中で、今後社会で活躍するソーシャルワーカーたちには、私たち社会の構成員が他者や環境に責任を負うという「集団的責任」への啓発や価値観が多様化したといわれる中、共通の価値を見いだして連帯していく「社会的結束」への取り組みが求められると指摘している。個人の責任に帰するだけでなく、私たちが「集団的責任」の意識を持ち「社会的結束」の実現のために協力しあうことが必要な時代になっている。

さて、「子ども」とは、児童の権利に関する条約や児童福祉法では、満18歳未満という定義になっているが、わが国の民法では、年齢による定義はない。子どもが主体の政策であるが、やがてはこの子どもたちが、おとなになり老いていく。地域で暮らすさまざまな人たちの「幸せな生活」を実現するための取り組みが求められている現在、子どもたちへの取り組みなどが、やがて地域で暮らす多様な人たちにとって汎用性のある仕組みになっていく必要があるように感じている。今求められているのは、地域を基盤として、行政だけでなく企業や民間の団体、そして地域住民が力を合わせて取り組むことである。「誰ひとり取り残すことがない社会の実現に向けて」とは、2019(令和元)年に策定された国の「子どもの貧困対策に関する大綱」のサブタイトルである。これは、子どもたちがおとなの暖かさを知り、自信を持って暮らしていける社会を創造することである。

子どもの生活に関する実態調査報告書
概要版

令和2年3月

編集・発行 奈良県 福祉医療部 こども・女性局
こども家庭課

〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8678

URL <http://www.pref.nara.jp/11752.htm>